

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(1)職務の理解			
指導目標	1. 研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について理解する。 2. 介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	3	3		<講義内容> ・介護保険による居宅サービス ・介護保険による施設サービス ・介護保険外のサービス <演習の実施方法> 介護についての認識やイメージについてグループディスカッションを行う。
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3		<講義内容> ・介護サービスを提供する現場の実際 ・介護サービスの提供に至るまでの流れ <演習の実施方法> DVD視聴：各サービス現場の仕事内容を理解する。 介護現場や仕事内容等についてグループディスカッションを行う。
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	中央法規 DVD教材・プロジェクター
------------	--------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	1.介護職が利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し理解する。 2.自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	3.5	1	2.5	<講義内容・通信学習課題の概要> ・人権と尊厳の保持 ・介護に関する、ICF・QOL・ノーマライゼーション ・虐待防止、身体拘束禁止 ・個人の権利を守る制度の概要 <演習の実施方法> 不適切なケアや虐待、権利を害する行為についてと、どのようなケアが望ましいかケース・スタディを行う。
② 自立に向けた介護	3.5	1	2.5	<講義内容・通信学習課題の概要> ・自立支援 ・介護予防 <演習の実施方法> 自立支援・介護予防についてどのような支援方法が適切かケース・スタディを行う。
③ 人権啓発に係る基礎知識	2	2		<講義内容> ・人権、人権への取り組み、身近な人権についての理解
(合計時間数)	9	4	5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	1.介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。 2.介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	1	1	<講義内容・通信学習課題の概要等> ・介護環境の特徴の理解 ・介護の専門性 ・介護に関する職種 <演習の実施方法> 介護職に求められる専門性について検討すると共に、多職種との連携が重要な訳についてグループディスカッションを行う。
② 介護職の職業倫理	1	0.5	0.5	<講義内容・通信学習課題の概要等> ・専門職の倫理の意義 ・介護福祉士の倫理
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	1	1	<講義内容・通信学習課題の概要等> ・介護における安全の確保 ・事故予防、安全対策 ・感染対策 <演習の実施方法> 事故の要因を考え、事故を未然に防ぐための方法についてグループディスカッションを行う。 感染の防止法や発生の際の対処法についてグループディスカッションを行う。
④ 介護職の安全	1	0.5	0.5	<講義内容・通信学習課題の概要等> ・介護職の心身の健康管理 ・感染予防
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
指導目標	1.介護保険制度や障がい者総合支援制度の最低限知っておくべき目的を理解する。 2.代表的なサービス内容、サービス利用の流れを理解する。 3.各専門職の役割責務を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	0.5	2.5	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・介護保険制度創設の背景および目的、動向 ・介護保険制度のしくみの基礎的理解 ・制度を支える財源、組織、団体の機能と役割
② 医療との連携とリハビリテーション	3	0.5	2.5	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・医行為と介護 ・訪問看護 ・施設における看護と介護の役割、連携 ・リハビリテーションの理念
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3	0.5	2.5	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・障がい者福祉制度の理念 ・障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解
(合計時間数)	9	1.5	7.5	
使用する機器・備品等				

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	1.高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識する。 2.初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	1.5	1.5	<講義内容・通信学習課題の概要等> ・コミュニケーションの意義、目的、役割 ・コミュニケーションの技法 ・利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ・利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 <演習の実施方法> コミュニケーション方法、必要な工夫についてロールプレイングを行う。
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	1.5	1.5	<講義内容・通信学習課題の概要等> ・記録における情報の共有化 ・報告、連絡、相談 ・コミュニケーションを促す環境 <演習の実施方法> ケース・スタディにて報告書を作成した後、理解と重要性についてグループディスカッションを行う。
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	1.加齢・老化に伴う心身の変化について理解する。 2.疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うこととからだの変化と日常	3	1.5	1.5	<講義内容・通信学習課題の概要等> 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 <演習の実施方法> 加齢・老化に伴う心身的変化についてロールプレイングを行う。
② 高齢者と健康	3	1.5	1.5	<講義内容・通信学習課題の概要等> 高齢者の疾病と生活上の留意点 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 <演習の実施方法> 高齢者に多い疾病や症状についてグループディスカッションを行う。
(合計時間数)	6	3	3	
使用する機器・備品等				

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	1.介護において認知症を理解することの必要性に気づく。 2.認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1	0.5	0.5	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・認知症ケアの理念 ・認知症ケアの視点
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	1	1	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・認知症の概念 ・認知症の原因疾患とその病態 ・原因疾患別ケアのポイント ・健康管理 〈演習の実施方法〉 「物忘れ」と、認知症による記憶障がいの違いについてケース・スタディを行う。
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2	1	1	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴 ・認知症の人への対応 〈演習の実施方法〉 認知症の症状がある人への対応方法についてグループディスカッションを行う。
④ 家族への支援	1	0.5	0.5	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・家族へのレスパイトケア ・家族へのエンパワメント
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	1.障がいの概念と I C F、障がい者福祉の基本的な考え方について理解する。 2.介護における基本的な考え方について理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1	0.5	0.5	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 障がいの概念と I C F 障がい者福祉の基本理念
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	0.5	0.5	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・身体障がい ・知的障がい ・精神障がい
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	0.5	0.5	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・家族の理解と障がいの受容支援 ・介護負担の軽減
(合計時間数)	3	1.5	1.5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術【I 基本知識の学習】			
指導目標	1.介護技術の根本となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な1部または全介助等の介護が実施できる。 2.尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の住宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	4	2	2	<講義内容・通信学習課題の概要等> ・倫理に基づく介護 ・法的根拠に基づく介護 <演習の実施方法> 理論や法的根拠に基づく介護の基本的考え方についてグループディスカッションを行う。
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	4	2	2	<講義内容・通信学習課題の概要等> ・学習と記憶の基礎知識 ・感情と意欲の基礎知識 ・自己概念と生きがい ・老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因 <演習の実施方法> 介護技術の根拠となる「こころのしくみ(学習、記憶、感情、意欲等)」に関する知識についてグループディスカッションを行う。
③ 介護に関するからだの仕組みの基礎的理解	4	2	2	<講義内容・通信学習課題の概要等> ・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、 ・骨・関節・筋に関する基礎知識ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する基礎知識 <演習の実施方法> 介護技術の根拠となる「からだのしくみ(人体の構造や機能)」に関する知識についてグループディスカッションを行う。
(合計時間数)	12	6	6	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術【Ⅱ生活支援技術の学習】			
指導目標	1.介護技術の根本となる人体の構造や機能に関する知識を習得する。 2.安全な介護サービスの提供方法を理解し基礎的な1部または全助等の介護が実施できる。 3.尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の住宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
④ 生活と家事	4	3	1	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・家事と生活の理解 ・家事援助に関する基礎的知識と生活支援 〈演習の実施方法〉 家事援助の具体的な内容についてグループディスカッションを行う。
⑤ 快適な居住環境整備と介護	4	3	1	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・快適な居住環境に関する基礎知識、 ・高齢者、障がい者特有の居住環境整備と福祉用具の活用 〈演習の実施方法〉 ケース・スタディにて住宅改修が必要な場所や福祉用具が必要な箇所を検討し、環境整備図をグループディスカッションにて完成させる。
⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		〈講義内容〉 ・整容に関する基礎知識 ・整容の支援技術 〈演習の実施方法〉 整容についてロールプレイングを行う。
⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	10	10		〈講義内容〉 ・移動、移乗に関する基礎知識 ・移動・移乗に関する用具とその活用方法 ・利用者、介助者にとって負担の少ない移動、移乗の支援 ・移動、移乗を阻害する要因の理解と支援方法 ・移動と社会参加の留意点と支援 〈演習の実施方法〉 移動・移乗についてロールプレイングを行う。
⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		〈講義内容〉 ・食事に関する基礎知識 ・食事環境の整備と食事に関連する用具の活用方法 ・楽しい食事を阻害する要因の理解と支援方法 ・食事と社会参加の留意点と支援 〈演習の実施方法〉 食事についてロールプレイングを行う。
⑨ 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		〈講義内容〉 ・入浴、清潔保持に関連する基礎知識 ・入浴、清潔保持に関連する用具の活用方法 ・楽しい入浴を阻害要因の理解と支援方法 〈演習の実施方法〉 入浴、清潔保持についてロールプレイングを行う。

⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		〈講義内容〉 ・排泄に関する基礎知識 ・排泄環境の整備と関連する用具の活用方法 ・爽快な排泄を阻害する要因の理解と支援方法 〈演習の実施方法〉 排泄についてロールプレイングを行う。
⑪ 睡眠に関連したところとからだの仕組みと自立に向けた介護	6	4	2	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・睡眠に関する基礎知識 ・睡眠環境整備と関連する用具の活用方法 ・快い睡眠を阻害する要因の理解と支援方法 〈演習の実施方法〉 睡眠についてロールプレイングを行う。
⑫ 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	5	3	2	〈講義内容・通信学習課題の概要等〉 ・終末期に関する基礎知識 ・生から死への過程 ・「死」に向き合うところの理解 ・苦痛の少ない死への支援 〈演習の実施方法〉 ターミナルケアの利用者、家族に対しての態度、役割についてグループディスカッションを行う。
(合計時間数)	53	47	6	

使用する機器・備品等	(別添 2 - 6) 実技演習使用備品一覧表に記載した備品を使用。
------------	-----------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術【Ⅲ生活支援技術演習】			
指導目標	1.介護技術の根本となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な1部または全介助等の介護が実施できる。 2.尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の住宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑬ 介護過程の基礎的理解	5	5		<講義内容> ・介護過程の目的、意義、展開 ・介護過程とチームアプローチ <演習の実施方法> ケース・スタディにて介護過程について検討し、どのように反映して自立につなげるかグループディスカッションを行う。
⑭ 総合生活支援技術講習	5	5		<講義内容> ・演習を行うにあたって ・「食べたくない」と訴える施設入所者の支援 ・できるだけ外に出かけたいと思っている利用者の支援 ・トイレでの排泄にこだわりをもつ利用者の支援 <演習の実施方法> 利用者に対する適切な支援技術の検討をグループディスカッションにて行う。 利用者に対する適切な支援技術のロールプレイングを行う。
(合計時間数)	10	10		

使用する機器・備品等	(別添 2 - 6) 実技演習使用備品一覧表に記載した備品を使用。
------------	-----------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 251

商号又は名称: 照恵商事株式会社ケアプラス介護職員初任者研修講座

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	1.研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行う。 2.就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2	2		〈講義内容〉 ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点 〈演習の実施方法〉 介護職に求められるものについてグループディスカッションを行う。
② 就業への備えと研修修了後における実例	2	2		〈講義内容〉 ・継続的に学ぶべきこと ・研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例の紹介 〈演習の実施方法〉 継続的な研修に必要性についてグループディスカッションを行う。
(合計時間数)	4	4		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添2-10)

通信学習実施計画書

1 講義を通信の方法によって行う地域

- ・大阪府全域、京都府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の地域

2 添削指導の方法

- ・自宅学習期間の質問方法

質問は電話及びFAX及び受講の際に口頭によるものとする。

添削担当講師：別添カリキュラム参照

電話番号 072-259-4622 (受付時間 午前9時～午後5時)

ファックス番号 072-259-6890

3 科目別通信学習時間

科目番号・科目名	通信学習時間	通信形式で実施できる上限時間 (別紙3より)
(2) 介護における尊厳の保持・自立支援	5時間	5時間
(3) 介護の基本	3時間	3時間
(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5時間	7.5時間
(5) 介護におけるコミュニケーション技術	3時間	3時間
(6) 老化の理解	3時間	3時間
(7) 認知症の理解	3時間	3時間
(8) 障がいの理解	1.5時間	1.5時間
(9) ところとからだのしくみと生活支援技術	12時間	12時間

4 通信学習課題配布・提出標準日程

添削課題は2回に分けて配布する。なお、第1回目の配布は開講式の日到手渡りする。第2回目の配布は、1回目の配布から10日以上後の最初の受講時到手渡りする。

- ・第1回目の添削課題範囲は(2)(3)(4)(5)とする。

提出期限は第2回目の配布日(第1回目の配布日から10日以上後の最初の受講時)とする。

- ・第2回目の添削課題範囲は(6)(7)(8)(9)とする。

提出期限は配布日から10日以上後の最初の受講時とする。

5 通信学習課題

- ① 課題種類数 1種類
- ② 出題形式 論述式22問 列挙式27問 穴埋め式22問 五肢選択式11問 全82問
- ③ 出題数
- | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|---------|-----|
| (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 | 論述式3問 | 列挙式4問 | 穴埋め式1問 | 五肢選択式1問 | 計9問 |
| (3) 介護の基本 | 論述式2問 | 列挙式2問 | 穴埋め式4問 | 五肢選択式1問 | 計9問 |
| (4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | 論述式2問 | 列挙式3問 | 穴埋め式2問 | 五肢選択式1問 | 計8問 |
| (5) 介護におけるコミュニケーション | 論述式1問 | 列挙式2問 | 穴埋め式2問 | 五肢選択式1問 | 計6問 |
| (6) 老化の理解 | 論述式1問 | 列挙式2問 | 穴埋め式3問 | 五肢選択式1問 | 計7問 |
| (7) 認知症の理解 | 論述式2問 | 列挙式3問 | 穴埋め式2問 | 五肢選択式1問 | 計8問 |
| (8) 障がいの理解 | 論述式1問 | 列挙式2問 | 穴埋め式2問 | 五肢選択式1問 | 計6問 |
| (9) 心とからだのしくみと生活支援技術・Ⅰ | 論述式1問 | 列挙式2問 | 穴埋め式4問 | 五肢選択式1問 | 計8問 |
| 心とからだのしくみと生活支援技術・Ⅱ | 論述式3問 | 列挙式2問 | 穴埋め式1問 | 五肢選択式1問 | 計7問 |
| 心とからだのしくみと生活支援技術・Ⅲ | 論述式3問 | 列挙式2問 | 穴埋め式1問 | 五肢選択式1問 | 計7問 |
| 心とからだのしくみと生活支援技術・Ⅳ | 論述式3問 | 列挙式3問 | | 五肢選択式1問 | 計7問 |

6 評価基準

各科目60点(6割)以上の正答を「合格」とする。基準を満たさなかった場合は、再評価を実施するため、別途添削課題を配布する。なお、再提出日は、発送日から起算して2週間以内とする。

7 通信添削業務受託事業者

- (1) 自社で実施する。

修了評価の方法

評価基準作成者：北野 さよ子

評価方法及び合格基準	<ol style="list-style-type: none">1 出題範囲<ul style="list-style-type: none">・ 「(1) 職務の理解」から 「(9) ところとからだのしくみと生活支援技術」までとする。2 出題形式 五肢択一形式とする。3 出題数<ul style="list-style-type: none">・ 五肢択一問題 60 問 (配点 1 点) 全問正解：60 点満点4 合否判定基準 36 点以上5 不合格になったときの取扱い<ul style="list-style-type: none">・ 結果発表後、直ちに 1 時間の補習のうえ再評価を行う。 なお、再評価に係る合格基準は 36 点以上とする。 補習料：1 時間あたり 2,200 円 再評価料 2,200 円・ 再補習及び再評価は最大 2 回まで実施する。 なお、2 回目の再評価の結果、不合格であった者は未修了とする。
------------	---